

福岡縣 再興農民大會順序

一、會場日時

於福岡市外箱崎町公會堂
昭和七年二月十五午前十時ヨリ

一、開會ノ辭

主催者

一、答 辭

出席代表者

一、議長及副議長推薦並ニ議長ノ挨拶

一、各委員ノ任命(議事進行係、協議委員、書記)

一、協議事項

- (1) 福岡縣聯合會本部設置ノ件
- (2) 縣聯合會本部維持費ノ件
- (3) 各郡聯合會農人大會開催及ビ各支部事務所設置ノ件
- (4) 各郡聯合會農人大會開催及ビ組合員名簿調製ノ件
- (5) 來ル總選舉ニ對スル農民ノ態度ニ關スル件
- (6) 一票ヲ地主金持ニ奪取サレズ農民ハ米一俵取り農民運動ヲ起スノ件
- (7) 玉屋松屋其他ノ「デパート」ノ大賣出ヲ警戒シ不買品高價買リツケラ警告スル件
- (8) 日本地下足袋及ビ其他ノ地下たび會社ニ今後ニ層丈夫廉價ノ地下たび製作販賣スル様警告ノ件
- (9) 小作調停法ニ依ル小作調停ノ場合ニ農民組合幹部ニ當局ハ小作官同等ノ旅費手當支給スル機運議スルノ件
- (10) 電車會社乃至自動車會社ニ農民組合幹部ニ無料乗車券ハス發行請求ノ件
- (11) 農民組合主催素人角力大會開催ノ件
- (12) 選舉「フローカー」乃至政治「いんちき」絕對排撃ノ件
- (13) 農民デモ大舉行ニ關スル件
- (14) 農民組合未設置町村宣傳ニ關スル件其他重要案協議

一、閉 會

討論の際は皆様静かにして下さい。農民大會は百性の議會でありますから發言の際は町村名と姓名を名乗り議長の指名の上にて發言して下さい。議場で秩序を紊す者は唯れ彼れの差別なく退場を命じます事があります。豫め御承知して下さい。 敬白

昭和七年二月十五日

主催者 草 案